

電子処方せんが始まりました！

電子処方せんとは、これまで紙で発行していた処方せんを電子化したものです

メリット
01

複数の医療機関・薬局間での情報共有が可能に！

複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報を医師・薬剤師と共有することができます。同じ成分のお薬をもらうこと（重複投薬）や良くないお薬の飲み合わせを防ぐことができ、安心安全な医療に繋がります。

メリット
02

自分のお薬情報が確認できる！

マイナポータルでご自身のお薬情報を確認することができます。飲み合わせの確認等が可能になり、日常生活におけるお薬関連のリスクを抑えることができます。

メリット
03

診療やお薬の受け取りが便利になる！

処方せんが電子化されるため、薬局に処方せん情報をあらかじめ送ることができます。オンライン診療なども受けやすくなります。

電子処方せんを利用するためには大きく **3step!**

Step.1 医療機関の窓口で電子処方せんを選択

Step.2 電子処方せん対応薬局で受け付け

Step.3 調剤されたお薬を受け取る

マイナンバーカードでもっと便利に！

マイナンバーカードをご利用いただくと、よりよい医療を受けられることができます。まだマイナンバーカードを持ちでない方はまずはマイナンバーカードの申請を！



マイナンバーカードの
申請方法はこちら
<https://www.kojinban.go-card.go.jp/apprec/>



このポスターが目印！



「電子処方せん」のメリットとは？
これまで紙で発行していた処方せんが電子化されるだけでなく、患者さんが同意することによって、複数の医療機関・薬局をまたがる過去の処方情報をもとにした診療を受けられるようになります。また、マイナンバーカードの提示により、処方箋の発行や調剤の受け取りがスムーズに行われます。また、マイナンバーカードの提示により、処方箋の発行や調剤の受け取りがスムーズに行われます。また、マイナンバーカードの提示により、処方箋の発行や調剤の受け取りがスムーズに行われます。



電子処方せんについて、詳しくはこちら

電子処方せん

検索